

地震・津波への対応について

1 自宅にいるとき

非常に強い地震のとき(震度6弱以上)

- ・学校は臨時休校になる可能性が高いので、自宅待機とする。
- ・可能な限り、学級担任等とメール・電話で連絡を取ること。

強い地震のとき(震度5弱・5強程度) 及び やや強い地震のとき(震度4程度以下)

- ・午前6時までに、公共交通機関が動いたり、通学路の安全が確認されたりした場合は、登校する。学校では通常通り授業を行う。
- ・午前11時までに、公共交通機関が動いたり、通学路の安全が確認されたりした場合は、登校する。学校では13時25分からSHRを行い、5校時(13:35～)から授業を開始する。
- ・場所によっては、非常に危険な場合があるので、被害の状況によっては、無理をせず待機する。この場合、学校か学級担任に連絡すること。

大津波警報、津波警報が発表されたとき

- ・学校は臨時休校になる可能性が高いので、自宅待機とする。

2 登下校中のとき

自転車・徒歩通学者

各自で安全な場所へ避難する。

- ・ブロック塀・自動販売機等、転倒の可能性のある物から離れる。
- ・頭部を保護し、安全な場所で身を伏せる。
- ・崖下・川岸・橋の上・ガス漏れ箇所から速やかに遠ざかる。
- ・沿岸部やため池の近くでは、高台や頑丈な建物の3階以上に避難する。

なお、登校中の場合は安全等状況を十分確認して、可能な場合は登校する。

JR等の公共交通機関による通学者

保護者に連絡するとともに、乗務員・駅員の指示に従うこと。

3 学校にいるとき

大規模な地震が発生し、電話やメールで保護者と連絡ができない状況になった場合、生徒は学校で待機する。保護者には安全確認の後に迎えをお願いするなどの方法で、安全かつ確実にへ引き渡すこととする。